

ペットが原因でこんる火災!?

昨年、愛知県と兵庫県で発生した2件のこんろ火災をご紹介します。どちらも昨年の7月下旬に発生した火災ですが、地元消防等はペットの犬猫が台所のガスこんろを着火したことが原因とみて調査しています。いずれの火災も押すタイプの点火スイッチで、前脚で押したり、もたれかかるなどした際にスイッチを点火した可能性があります。

愛知県の事例では、ペットサロン併設の事務所の台所付近から出火。台所へは大型犬7頭が入り可能な状態であったとのこと。対策として、台所に柵を設置し、回転式スイッチのこんろに交換したようです。

兵庫県の事例では、家主が不在中に飼い猫2匹が火災により死亡。餌を食べようとした猫が点火ボタンを押したとして調査されています。

製品評価技術基盤機構(NITE)の調査では、2014年以降、北海道や静岡県、福岡県など13都道県でペットが原因とみられるこんろ火災が計18件発生しているそうです。

ペットの室内飼いが増えたり、スイッチをひねる回転式ではなく、火力調整がより簡単なプッシュ式が普及したことが背景にあるのではと考えられます。ガスこんろがスイッチを回すタイプではなく、押すタイプであり、室内で猫や犬等を飼われているご家庭があれば、未使用時は元栓を閉めたり、ロック機能を使うなどして対策を講じ、火災発生を未然に防ぐようにしましょう。

救急出場状況

(1月分)

交通事故	1件(0人)
一般負傷	15件(15人)
急病	10件(10人)

1月計	26件(25人)
累計	26件(25人)
※()内は搬送人員	



地域とともに

コミュニティ・スクール情報 ~占冠中学校~
 教育委員会学校教育担当 56-2182

つながり

今月末をもって令和4年度が終わりを迎えます。少しずつですがコロナ以前の生活へという動きも見られる中、「子どもたちの学びの保障」を踏まえ、日々の教育活動に取り組んでいます。

11月4日、「占冠村CS議会」を行いました。今年度は、「村のごみ問題について考える」をテーマに10月から準備を進め、トナム学校の生徒とともにグループに分かれ、改善案について議会で提案していました。地域の未来について考える大切な機会となりました。

11月11日には清流大学生とともに「清流大学ふれあい授業」を行うことができました。生徒たちは大学生の皆さんと英語(1年)・国語(2年)・書写(3年)の授業に参加しました。世代を超えた触れ合い活動を通して、普段の授業とは違う学びを深めることができました。

また、令和元年度以来久しぶりとなりましたが、アスペン中学生短期交換留学事業が復活しました。1月4日から15日にかけて生徒をアスペン市へ派遣し、村教育委員会の協力や引率した職員、保護者の皆さまの支えのおかげで、全員無事に帰国することができました。1月25日に開かれた報告会では、食文化や交通事情など、各自で設定したテーマを元に発表しました。異国の文化について肌で感じることができ、大変貴重な経験を積むことができたようです。

次の令和5年度、小中一貫校として、また占冠学園として、中央小やトナム学校と3校で連携を強めながら、生徒にとってより充実した教育活動を進めていきたいと考えています。



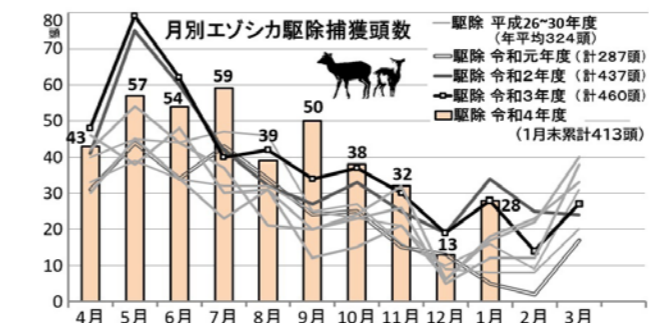
野生動物対策の状況

農林課林業振興室 野生鳥獣専門員 56-2174

エゾシカ

厳しい寒さの中にも春の気配が感じられるようになりました。毎年このことから、シカたちにとって最も体力の苦しい時期の到来です。村内過去年のデータで体重減少の底は3~4月でした。0歳子では晩秋には40kgを超えていたのに、今の時期は20kg台が普通で、衰弱死する個体も多いようです。

子シカを見ていると、削瘦もさることながら、外形寸法に個体差が目立ちます。採食環境だけでなく、出産時期にも差があるかもしれません。シカ増殖の程度に絡む課題でもあり、調べてみたいものです。



1月の駆除捕獲は前年並みで、2月も堅調に実施中です。双珠別では乾草ロールの食害があり、特に警戒と捕獲に努めています。道路脇にもシカが集まるようになりました。衝突に破れた乾草ロールとシカはご注意ください。(双珠別1月30日)



ヒグマ

そろそろヒグマの活動が始まります。春山に入る方は、ヒグマの足跡やシカ死骸にも注意して、近距離で出合わぬよう心掛けましょう。今年も人身無事故と対応体制の充実に努めていきます。情報のご提供をはじめ、皆さまのご協力をお願いいたします。

先月のヒグマミーティングへは大勢のご参加、誠にありがとうございました。またいろいろな催しを企画していきます。ご要望もお寄せください。

◆猟区の入猟対応について◆

当期のガイド付きシカ猟は1月末までに17回、合計37日間実施しました。4月15日まで実施予定です。

占冠村猟区内では、捕獲を村のガイド付きの狩猟か、村の定める従事者による駆除に限ることで、安全安心と適正な利活用に努めております。密猟が疑われるなど不審な状況にお気づきの際は、警察か村担当までお知らせください。

こちら駐在所です

占冠駐在所 56-2110

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化 ~さしのべる 手のぬくもりを どの子にも~

お酒やたばこは20歳になってから!

20歳未満の飲酒や喫煙は、心身への悪影響が大きいため禁止されています。お酒やたばこは非行の入り口とも言われているため、勧められてもきっぱり断りましょう。

万引きは犯罪!

万引きをするほか、万引きの見張りや命令も犯罪になります。盗んだ物を買うことや、もらうことも犯罪になります。



大麻は脳に影響を与える違法な薬物です!

「身体に害がない」などの間違った情報に流されず、正しい知識を持ちましょう。大麻の使用を誘われても、最初にきっぱり断ることが大切です。断りづらいときは、その場から離れましょう。

特殊詐欺に加担しない!

「受け子」「出し子」は犯罪です。また、SNSで募集されている高額バイトは危険です。現金や書類を受け取ったり、ATMから現金を引き出したりするバイトは、特殊詐欺の可能性がありま